

【第4報・最終】 E19中央自動車道 伐採作業中のチェーンソーによる切創事故

【発生日時】 2026年3月25日（水） 10時10分ごろ

【発生場所】 中央自動車道 多治見IC Cランプ

【工事件名】 2025年度 中央自動車道 ●●管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社 （技能職）

【概要】 枝払い中に使用していたチェーンソーで誤って左手人差し指を切傷したもの。
・保護具はチャップス・アームカバー・対切創用手袋・保護面付ヘルメットを着用していた
・使用していたチェーンソーはトップハンドルタイプ
・受傷者は【伐木等の業務（大径）2018/6/15受講】および
【補講イ R1/10/24受講】特別教育受講済み
・朝礼時KYにてチェーンソーの取り扱いについてリスクアセスメント実施

【被害状況】 人的損害 左第2指挫創（縫合処置および内服加療で経過観察、治療は受傷後1週を要する見込み休業は無し）

物的損害 なし

【第三者被害】 なし

【マスコミ報道】 なし

【時系列】 3/25 10：10 事象発生

10：15 現場からメンテ担当者へ報告

10：20 作業班、作業中止し事務所へ戻る

10：30 作業班事務所着

10：40 ●●へ負傷者を連れ向かう

10：45 保全HSCおよびメンテ本社へ第一報電話報告

11：00 病院着、治療を受ける

14：00 受診完了し事務所着

受傷者は緊急安全大会および翌日の月例安全大会に参加

17：00～ 緊急安全大会実施

3/26 13：00～ 月例安全大会実施

【指導事項】 なし

【原因】

- ・枝を固定するためチェーンソーを両手で保持せず片手で使用してしまった。（小さい枝であったためチェーンソーではなく剪定ばさみ等が適切であったが持ち替えず近道行動をしてしまった）
- ・作業手順書には、チェーンソー用手袋を着用の記載しているが、受傷者は対切創手袋にも同等の性能があると思い込み、実際はチェーンソー用手袋ではなく、対切創用手袋を保護具として着用していた。

【対策】 小集団活動での意見も反映済

- ・集積枝の切断にはチェーンソーを使用しないことを原則とし、直径2cm程度（剪定鋏使用不可）の枝を切断する際はチェーンソーを両手で操作することとし、必要に応じて枝の保持者を配置のうえ切り手と合わせ2名で作業を行う。
- ・チェーンソーの使用は、足場が不安定な場所を避け、必ず安定した場所で行う。斜面・段差・濡れた地面などでは姿勢が崩れやすいため、作業前に足元の安全を確認する。
- ・チェーンソー手袋を着用することとし、朝礼時・現場KY時に責任者および作業従事者にて保護具の着用の確認を行う。※作業手順書参照
- ・周知した内容を正しく理解しているか確認するため、小テストを実施する。

【位置図】



発生箇所

発生箇所：中央道
多治見IC Cランプ

【負傷・発生状況】

負傷状況：左手人差し指切創



対切創用手袋損傷状況



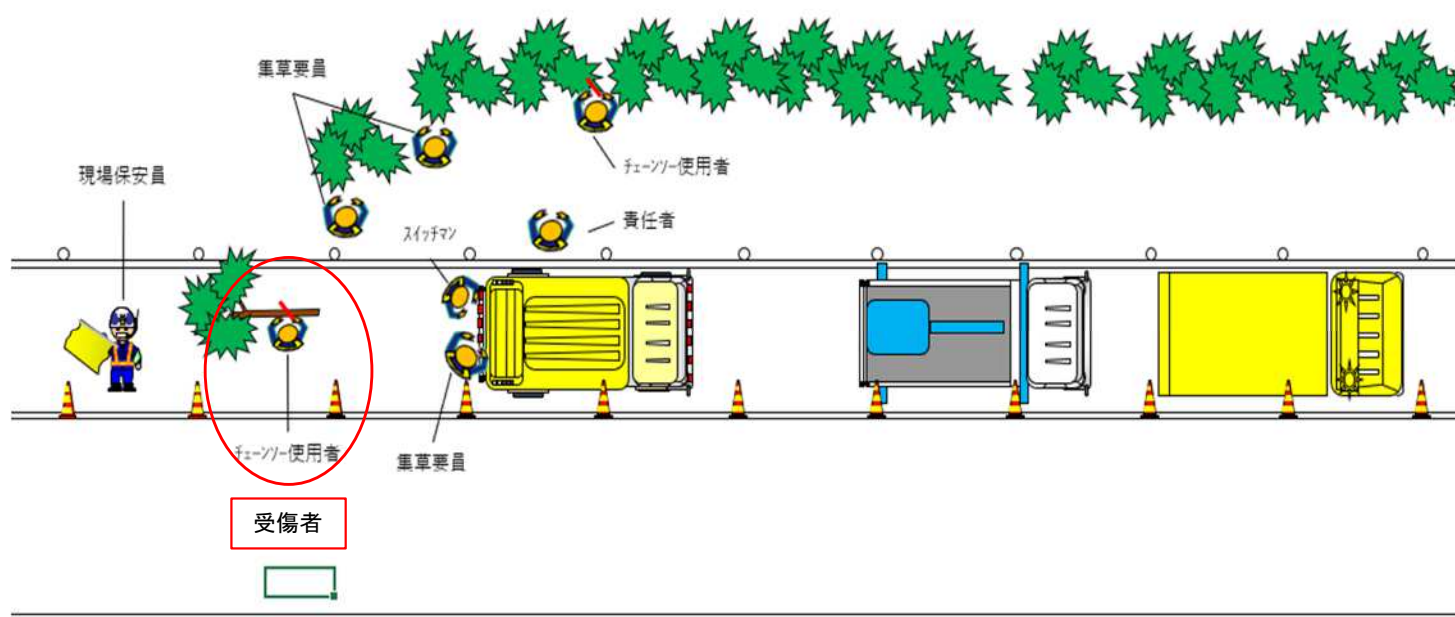
使用していたチェーンソー



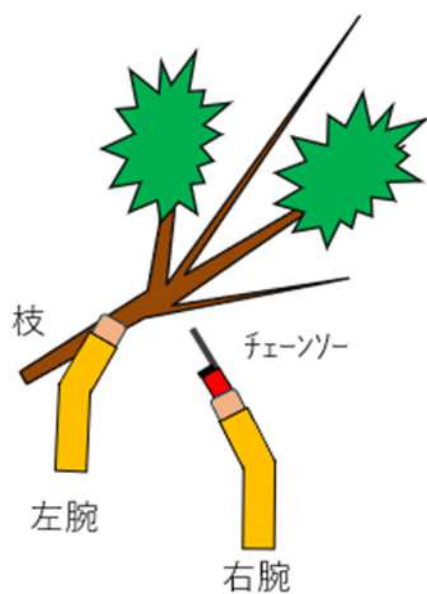
枝払い状況(再現)



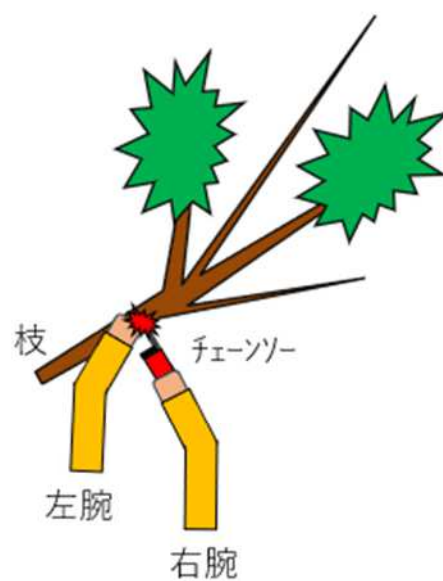
【伐採作業 作業平面図】



【伐採作業 発生状況】



左手で枝を保持し右手のチェーンソーにて枝を切断しようとした。



誤ってチェーンソーの刃を左手に当ててしまい人差し指を切創した

【安全作業指示書（朝礼時及び現地KY時に使用）】

安全作業指示書(裏)

作業手順書 (リスクアセスメント) 路肩移動・付保		リスクアセスメント管理表				①：事象による損傷度		
		重篤度	発生頻度	リスク評価	優先度	点	内容	具体的な内容
予測される危険性(リスクの洗い出し) ※出来る限り具体的作業内容を上げて下さい。		①	②	③	④	1	微傷	うっかり災害程度:擦り傷等
1	路肩出入時 搬車両と干渉を回避	5	1	6	IV	2	軽症	軽症災害程度:打撲等
2	高所作業車使用時 11mトから転落する	5	1	6	IV	3	ひどい	不慮災害程度:骨折等
3	チェーンソーで自身及び同僚の作業員に怪我をさせる	3	2	5	IV	4	重症	休業災害程度:身体障害等
危険性への対策(リスク軽減処置対策) ※出来る限り物理的に実施可能でより具体的な安全対策を上げて下さい。						5	致命的	死亡災害程度
1 上流確認を行い無線等で連係をとって出入りを行う						②：事象発生頻度		
2 ツルハ・板着等						1	ほとんどない	年間に1~2回程度
3 保護具の着用 周囲の確認						2	まれにある	2~3ヶ月に1回程度
本日の重点項目 (指差呼称) 上流確認		本日のヒヤリ・ハット				3	時々ある	1ヶ月に1回程度
関係者への連絡・報告 (前日終時、当日朝礼時の伝達事項 任意欄)		報告・連絡・相談・確認の徹底を！ ☐ :有り ☐ :無し				4	たびたびある	1週間に1回程度
作業従事者確認サイン欄						5	頻繁にある	1日に1回程度
業務凡例: (職) (副) (運) (作) (監) (規) (後) 資格凡例: (安) (交) (大) (特) (移) (高) (伐) (刈) (重) (天) (玉) (後) (掘) (足)						③：リスク評価 (① + ②) の合計点		
朝礼時KYにて チェーンソー使用時のリスクアセスメントを実施 リスク軽減措置として【保護具の着用】および【使用時の周囲確認】 を責任者より周知		内容		④ 優先度				
		細なリスクレベル		I				
		えられるリスクレベル		II				
		程度 of リスクレベル		III				
		なりのリスクレベル		IV				
		え難いリスクレベル		V				

【チェーンソー用手袋の切創事故試験】

切創事故を想定しチェーンソーの刃を一瞬当てたもの



表面は破けるが、中にある保護層は無事な状況であった



甲部は繊維が入っておりチャップスと同様の構造

【第2報】 E19中央自動車道 伐採作業中のチェーンソーによる切創事故

【安全大会・小集団活動実施状況】



【小集団活動での意見】

原因について

- ・チェーンソーを片手で使用した
- ・チェーンソー作業への慣れ・危険軽視があったのではないか
- ・チェーンソー作業に適した保護手袋をしていなかった
- ・作業手順書に記載の手袋をしていなかった
- ・対切創用手袋でチェーンソーを使用しても大丈夫と考えてしまった
- ・安全な離隔を確保した上で枝の保持者を配置しなかった
- ・枝払いを一人で作業していた
- ・チェーンソーの刃に手が近すぎた
- ・チェーンソーの切れ味が悪く無理に作業したのではないか
- ・路肩での作業で作業ヤードが狭かったのではないか
- ・午後から雨予報だったため作業に焦りがあったのではないか

対策について

- ・両手で保持し作業する
- ・手をしっかり確認しながら作業する
- ・トップハンドルではなくリアハンドルのチェーンソーを使用すればいいのではないか
- ・朝礼時に保護具を全員で確認する
- ・現場でもお互いに確認しあい注意する
- ・離れた位置に木の保持者を配置し声を掛け合いながら枝打ちする
- ・作業手順書の注意事項をこまめに更新し、周知する
- ・安全大会で事故事例・機械の取り扱いについて繰り返し周知する
- ・機械の整備を確実にを行う